

通所リハビリ 利用の手引き

担当の介護支援専門員(ケアマネジャー)にご相談の上、施設見学にお越しください。(要予約)

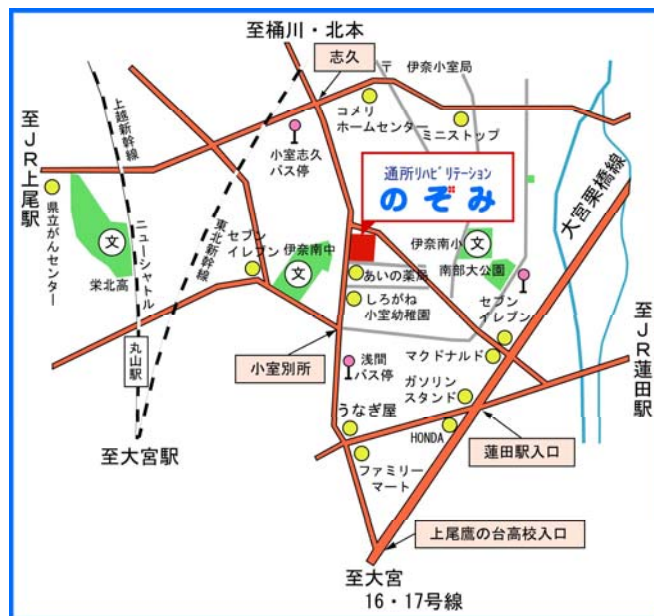


指定の「利用申込書」にご記入いただき、かかりつけの主治医より「診療情報提供書」を依頼のうえ、ご提出下さい。

提出された書類をもとに検討させていただき、日程等調整したのちご本人・ケアマネジャーに連絡のうえ「利用契約」をいたします。



通所リハビリテーション計画書を作成し、それによってリハビリテーション等のプログラムを立て、利用開始となります。



通所リハビリテーション のぞみ



通所リハビリテーション のぞみ

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室3170
TEL:048-720-7785 FAX:048-720-7786

介護予防通所リハビリ

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町小室 3170

Tel: 048-720-7785 Fax: 048-720-7786

サービス内容

営業日 月曜日～金曜日
土曜日（午前のみ）

営業時間

午前の部 （定員40名）
9時00分～11時30分

午後の部 （定員40名）
1時30分～3時30分

休業日 日曜日、祝日、および、
8/13～8/15、12/29～1/3

サービス利用料

区分	利用者負担額
要支援 1	2,323 円/月
要支援 2	4,368 円/月

※ 加算（選択的サービス）

区分	利用者負担額
サービス提供体制 強化加算（Ⅰ）	要支援1 91円/月 要支援2 182円/月
口腔機能向上加算（Ⅱ）	166円/月
科学的介護推進体制加算	42円/月
介護職員等処遇改善加算Ⅳ	上記合計単位数 ×5.3%

当該地域区分：6級地（1単位 10.33円換算）

※ 減算

利用開始日に属する 月から起算し12月を 超えて実施した場合	要支援1 124円/月 要支援2 248円/月
--------------------------------------	----------------------------

- 所得に応じて自己負担額が変わります。
- 家庭訪問の実施をお願いします。
- 料金は目安です。



その他、お茶代・オムツ代などご利用に応じた規定の料金をいただきます。
施設見学はあなたのご都合にあわせてます。いつでも、お問い合わせください。

紹介

“筋力・体力・身体機能の維持向上を目的”として、週に1～2回、1回につき約2～3時間の短時間型リハビリを行っています。また、のぞみリハビリテーション病院（回復期リハビリテーション専門病院）に併設された介護予防通所リハビリテーション事業所ですので、専門的なリハビリテーションの知識や技術を生かし、質の高いサービスを提供しています。

特徴

皆さんが『できる限り自宅で自立した日常生活を営むことができるよう、リハビリテーションを行うことにより心身機能の向上を図り、生活機能の維持向上を目指すもの』です。

具体的には、関節可動域訓練や棒体操、ボールを使ったバランス訓練など、一人一人の要望を把握したりリハビリメニューを作成いたします。

そのため、身体機能の評価として、毎月、“歩く速さ・握力・バランス感覚など”を調べさせていただきます。

なお、運動以外にも、空いた時間を使って、「パズル」などを行うことができます。

また、「通所リハビリテーション」と「介護予防通所リハビリテーション」を一体的に運営しております。

対象者

介護保険要支援認定者の方で

- 「リハビリしたい」という意欲・体力のある方
- 家庭にとじこもりがちで出かける機会の少ない方

なお、心身の状態について個別に対応いたしますのでご相談ください。